

令和4年12月27日

第14回倉吉市教育委員会定例会(追加)

倉吉市教育委員会

## 第14回倉吉市教育委員会定例会 追加日程

日 時 令和4年12月27日（火）午後3時

場 所 倉吉市役所 A会議室

### 4 協 議

(2) 倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について

# 案

倉教総第号  
令和年月日

倉吉市学校教育審議会  
会長 山下 千之 様

倉吉市教育委員会

## 倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について（諮問）

標記の件について、倉吉市学校教育審議会条例（平成 22 年倉吉市条例第 10 号）第 2 条の規定により次のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問内容

倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の閉校及び新「倉吉市立打吹至誠小学校」の開校について

#### 2 諮問理由

成徳小学校と灘手小学校の統合については、すでに令和 4 年 7 月 28 日付で令和 5 年 4 月倉吉市立成徳小学校と灘手小学校を閉校し、新たに「倉吉市立至誠小学校」として開校することについて答申をいただき、令和 4 年 9 月定例会市議会において倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例が可決しておりました。

しかしながら、この条例について 12 月定例会市議会において廃止することが可決されたことにより、再度、統合準備委員会を令和 4 年 12 月 26 日に開催し、新校名案について検討した結果、「倉吉市立打吹至誠小学校」とすることに合意しました。

つきましては、これまでの経過を踏まえ、令和 5 年 4 月倉吉市立成徳小学校と灘手小学校を閉校し、新たに「倉吉市立打吹至誠小学校」として開校することについて、諮問を行うものです。